平成２４年第６回大仙市教育委員会定例会会議録

平成２４年第６回大仙市教育委員会定例会を平成２４年６月２６日（火）午後４時から大仙市立大曲図書館３階視聴覚室において開催した。

出席委員

１番委員　後　藤　眞　暎
２番委員　富　樫　佳　典
３番委員　三　浦　憲　一
４番委員　佐々木　フミ子
５番委員　物　部　長　仁
６番委員　信　田　　健

説明員

教育指導部長	小笠原　晃
生涯学習部長	佐　藤　裕　康
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	千　田　寿　彦
生涯学習課長	山　谷　喜　元
文化財保護課長	熊　谷　博　英
スポーツ振興課長	滝　沢　清　寿
学校給食総合センター所長	鈴　木　喜　一
教育研究所長	須　田　百合子
総合図書館長	邑　山　兼　光
総合市民会館長	羽根川　和　雄
花館公民館主席主査	三　浦　真　希
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館主幹	小山田　幸　哉
中仙公民館主幹	澤　田　優
協和公民館長	加　藤　恭　造
南外公民館長	髙　橋　公太郎
仙北公民館長	小　松　徹
太田公民館長	長　澤　猛

書記

教育総務課参事	大　河　洋　子
教育総務課主幹	田　口　広　龍

報告案件

(1)　報告第　７号　給食センター運営委員会委員の委嘱について

付議案件

(1)　議案第２３号　大仙市立中学校寄宿舎管理運営規則を廃止する規則の制定について

(2)　議案第２４号　大仙市西仙北スポーツセンター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

(3)　議案第２５号　大仙市立小中学校文書取扱規程の一部を改正する規程の制定について

信田委員長
（開会の挨拶）
（書記の指名）
（前回会議録を承認することについて、会議に諮り、承認された。）
３番の教育長報告に入らせていただきます。三浦教育長、お願いします。

三浦教育長
（資料により教育長報告を行った。）

各課・所・館長
（資料により教育委員会各部署から事業報告を行った。）

信田委員長
教育長並びに課長、各公民館の皆様から一連の報告をしていただきました。委員の皆様、ご質問等ございませんでしょうか。

各委員　なし

信田委員長
ないようですので、先に進んでよろしいですか。

各委員　はい

信田委員長
それでは、４番の報告案件、報告第７号給食センター運営委員の委嘱についてです。給食センター所長からお願いします。

学校給食総合センター所長
８ページの報告第７号給食センター運営委員の委嘱についてご報告いたします。次の者を給食センター運営委員会委員に委嘱したので報告します。9ページを御覧いただきます。給食センター運営委員会の補欠についてですが、２４年度におきまして教職員の異動、ＰＴＡの役員改選、並びに市職員の異動等によりまして公認の委員の委嘱をしております。委員２０名中、１３名の補欠の委員でございます。これは、大仙市学校給食センター設置及び管理に関する条例第７条第２項によりまして、前任者の残任期間の１年の任期でございます。以上です。

信田委員長
それでは、５番の付議案件に入りたいと思います。議案第２３号大仙市立中学校寄宿舎管理運営規則を廃止する規則の制定についてです。担当課の教育指導課長、ご説明をお願いします。

教育指導課長
　１０ページであります。議案第２３号大仙市立中学校宿舎管理運営規則を廃止する規則の制定について説明をいたします。１１ページを御覧ください。ご承知のとおり、もと西仙北西中学校にありました寄宿舎でございますが、このたびの統廃合によりまして生徒はスクールバス等で通学できる状況になっておりまして、現在、その寄宿舎も西仙北支所市民サービス課の所管となっておりますことから、使用しなくなった寄宿舎につきまして管理運営規則を廃止することを提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

信田委員長
　ただいま、議案第２３号についてご説明していただきました。このことについて、皆様からご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

各委員　なし

信田委員長
　なしと認めます。よって、議案第２３号大仙市立中学校宿舎管理運営規則を廃止する規則の制定については、原案のとおり廃止することを承認します。
　次に､議案第２４号大仙市西仙北スポーツセンター管理運営規則の一部改正ついてです。このことについて説明をしてください。スポーツ振興課長、お願いします。

教育指導課長
　１２ページをお開き願います。大仙市西仙北スポーツセンター管理運営規則の一部改正についてご説明いたします。１３ページをお開きください。これは、同センター条例の改正に伴う３点の改正であります。１点目は、従前の大仙市西仙北スポーツセンター設置条例の名称から設置を削除する条例が施行されてることよりまして、条例との整合性を図るため、同じく規則からも設置の文言を削るものでございます。２点目と３点目につきましては、西仙北スポーツセンターを構成する施設のうち、武道館を条例中から削除したことによりまして、本規則からも削るものであります。以上です。

信田委員長
　ただ今、議案第２４号について説明をしていただきました。このことについて、皆様からご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いします。

各委員　なし

信田委員長
　なしと認めます。よって、議案第２４号大仙市西仙北スポーツセンター管理運営規則の一部改正については、原案のとおり改正することを承認します。
　次に、議案第２５号大仙市立小中学校文書取扱規程の一部を改正する規程の制定につい

てです。このことついて、教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長
　議案第２５号大仙市立小中学校文書取扱規程の一部を改正する規程の制定についてご説明申し上げます。１５ページをご覧ください。今般の平成２４年度の小中学校の統合に伴いまして、小中学校文書取扱規程中の閉校となった学校に関する規程を削除いたしまして、新たに新設校が文書を発送する際の文書記号を定める必要がありますことから、この別表の所要の改正を行うものでございます。今回は神岡小学校、西仙北小学校、南外小学校、そして１６ページの西仙北中学校がそれぞれ新たに改正されたものでございます。なお、この表につきましては、今までは４列の表になってございましたが、今回から２列の表にいたしまして見やすく改正したものでございます。以上でございます。

信田委員長
　ただ今、議案第２５号についてご説明していただきました。このことについて、皆様からご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

各委員　なし

信田委員長
　なしと認めます。よって　議案第２５号大仙市立小中学校文書取扱規程の一部を改正する規程の制定については、原案のとおり制定することに決します。
　次に６番のその他です。その他何かあればお願いします。

学校給食総合センター
　はい、委員長。

信田委員長
　学校給食総合センター所長。

学校給食総合センター所長
　議員全員協議会で説明いたしました西部学校給食センター建設について、資料は委員の皆様方のみに配付してございまして、職員の皆様にはありませんのでご了承ください。魁新聞にも出まして、６月２０日の定例議会終了後の市議会全員協議会で説明いたしました。魁新聞には、３給食センター統合・１５年度稼働予定・配送効率化を目指すというタイトルで掲載されまして、内容等についてはご覧になったかと思います。議会への説明の内容につきましては、建設計画の背景、建設計画、これまでのプロジェクト委員会ワーキングチームの検討内容、、建設候補地、建設概要、スケジュール等について説明を申し上げ議員各位からご理解をいただきました。ようやく、正式に候補地等の公表ができるということになりまして、今後はできるだけ早い時期に地質調査費、基本設計費の予算につきまして補正をお願いしたいと考えております。それではお手元の資料を簡単に説明していきた

いと思います。最初にＡ３番の西部学校給食センターの建設候補地の位置図でございますが、下段の①⑦など旧峰吉川小学校など市有地７箇所を選定してまいりました。この候補地から給食の提供を受ける受配校となる６つの小中学校までの配送距離をポイント点数化しＡＢＣの判定をしましたところ、表にありますように西仙北中学校、旧峰吉川小学校がＡ判定でございます。さらにその下の方の７つの候補地におきまして配送距離、騒音や臭気、煤煙などの周辺環境、通風や採光などの敷地環境、電気、上下水道などのインフラ整備、道路からの出入り、土壌などの評価項目によりまして調査委員により評価してもらったものを点数化した表でございます。総合ポイントは調査委員の平均値が高ければ、候補地として望ましいということになります。この判定では、西仙北中学校と旧北神小学校が１８点台と高い判定になっております。配送距離の時間に関しましては、給食の提供にあたり文部科学省の学校給食衛生管理基準では、調理した食品を調理後２時間以内に給食できるように努めるということになっておりますので、給食を食べる時間を考慮すると、給食センターから１時間程度で配送先に到着することが必要だということです。調理が完了するのが１０時半前後と想定して､各学校の給食が始まるのが概ね１２時過ぎになります。このため、配送にかけられる時間は、コンテナの積み下ろしなど実質的には１時間程度ではないかと考えます。コースは冬道の配送も考慮しなくてはなりませんし、距離や幹線道路へのアクセスの利便性は、重要な条件と考えられます。西部地区におきましては、中間となる西仙北中学校がどの学校にも３０分以内で配送できることから、高い判定になったと考えられます。ちなみに、大曲・南外地区のスマイルランチにおきましても、配送学校には概ね３０分以内の配送となっております。次のページの西仙北中学校の平面図でございますが、黄色い部分が校舎でございまして水色の部分を給食センターの敷地を予定している部分で、渡り廊下で校舎とつなげたいと考えてございます。次のページの中学校の写真でございますが、右側が体育館、左側の赤い線の部分が建設予定地でありまして、つながれる部分は音楽教室でございます。現在はこのような考え方で進めて行きたいということでございます。今後は基本設計、地質調査を進める中で、できるだけ詳細については随時、教育委員の皆様にもご説明をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。簡単ですが、以上です。

信田委員長
　ただ今、給食センター所長から説明をいただきました。何か質問ございますか。
ところで、全部で何千食ですか。

学校給食総合センター所長
　一応、１，５００食を予定しております。

教育総務課長
　委員長、ちょっとよろしいでしょうか。

信田委員長
　どうぞ。

教育総務課長
　ただ今、市長の方から生涯学習部長に協議が入りましたので、退席させていただいてよろしいでしょうか。生涯学習課長、スポーツ振興課長も一緒にお願いいたします。
生涯学習部長
　すみません、失礼いたします。

信田委員長
　わかりました。
　給食センターの説明について、何かご質問はありませんか。なければ、ほかに何かありませんか。

教育総務課長
　次回の定例教育委員会の日程について、お願いいたします。７月２４日火曜日ですけれどもよろしいでしょうか。時間につきましては、午後２時として予定しておきますが、詳細につきましては協議させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

信田委員長
　各課、公民館の方から何かありませんか。教育委員の皆さんから何かありませんか。佐々木委員、ございませんか。富樫委員、何かございませんか。

富樫委員
　市制駅伝に参加させていただきました。マラソンは自分のペースで走りますけれども、駅伝というのは、襷をもらって前の方の気持ちを引き継いで走るという、襷の凄さを初めて経験させていただきました。

教育総務課長
　今日、この会議終了後、委員長の送別の会を設けてございます。バスが５時半に市役所を出ますので、どうぞご利用ください。

信田委員長
　それでは、これで第６回の定例会を閉じさせていただきます。皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

閉会時間　午後４時５５分